

論文内容の要約

氏 名	鳩間 亜紀子
論文題目	訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略に関する研究
1. 研究の目的 <p>本研究は、訪問介護のサービスの質の向上や生活援助のあり方の検討に寄与するため、訪問介護員が生活援助のなかで効果的・効率的に業務を遂行するために行う、意図的・戦略的な思考や働きかけ（援助方略）を可視化することを目的とした。先行研究および介護保険制度における訪問介護をめぐる動向と課題をふまえ、本研究の目的を達成するため、以下の研究課題を設定した。</p> <p>課題1 訪問介護員の生活援助に焦点をあてる意義を裏づけるため、生活援助の効果を確認する。</p> <p>課題2 訪問介護員が生活援助のなかで行う意図的・戦略的な行為や思考（援助方略）に着目し、その構造や特性を明らかにする。</p> <p>課題3 生活援助の質の維持・向上と訪問介護員の効果的な実践を引き継ぐため、手本となる実践を共有できるツールを作成する。</p>	
2. 構成と内容 <p>本研究は、序章と終章をあわせ、全7章で構成された。第1章から第5章の概要を示した。</p> <p>第1章 介護保険制度における訪問介護をめぐる動向と課題</p> <p>第2章 訪問介護のアウトカム評価に関する系統的文献レビュー</p> <p>第3章 利用者とのかかわり方に着目した訪問介護員の援助活動の類型化—訪問介護の事故等に関する自由記述回答の分析からの探索—</p> <p>第4章 訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略の可視化</p> <p>第5章 在宅高齢者の生活援助で用いる援助方略チェックリストの作成</p> <p>第1章 介護保険制度における訪問介護をめぐる動向と課題</p> <p>目的：本章では、介護保険制度において訪問介護員（ホームヘルパー）が行う生活援助（家事援助）の動向と課題を明らかにすることを目的とした。</p> <p>方法：調査・分析方法は以下のとおりだった。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 介護保険法令から、訪問介護の制度的な枠組みを確認した。(2) 厚生労働省の統計資料から、サービスの利用状況を確認し、居宅サービスごとの費用額の推移について二次分析を行った。(3) 要支援者に対する、訪問介護の提供体制の見直しの動向を、法改正、地域包括ケアに関する報告書等から把握した。(4) 訪問介護の援助活動に関する先行研究をレビューし、研究の到達点と、訪問介護員が行う生活援助の特性をとらえる視点を整理した。	

結果と考察：以下の知見が得られた。生活援助は、利用者の自宅で行う家事の手順や方法などを標準化することが難しく、介護報酬の面からも社会的に低く評価されている。しかし、1人当たり費用額の増加率と年間受給者数の増加率を分析すると、訪問介護は他の居宅サービスと比べ、効果が出ていないとは言えない。要支援者の訪問介護は、市町村の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行することが決まっており、サービス提供者は住民ボランティアの活用が期待されている。在宅高齢者の自立支援を目的とした生活援助において、住民やボランティアなど多様な人材を活用する場合、ケアの質の確保と教育が課題であり、訪問介護員が行う生活援助の機能を明確化することが求められる。

一方で、訪問介護員は高齢者の自立を支援するため、意図的・戦略的に生活援助を展開しているが、生活援助の技術は高齢者との相互関係をとおし築かれるという特性があり、先行研究では実証的に明らかにされてはいない。利用者との相互関係によって構築される援助の実践を可視化することが、課題として示唆された。

第2章 訪問介護のアウトカム評価に関する系統的文献レビュー

目的：本章では、訪問介護に求められる効果や満足などのアウトカム、測定方法、関連要因を系統的に明らかにすることを目的とした。

方法：医中誌 Web、メディカルオンラインによるデータベース検索とハンドサーチにより、2000年から2014年までに発表された訪問介護の効果や満足等に関する論文を収集した。採択基準にしたがって最終的に選定された13件について検討した。

結果と考察：訪問介護の評価に焦点をあてたものは5件に限定され、いずれも満足度を測定するものだった。縦断的研究におけるアウトカム測定について追跡期間に2か月～4年のばらつきがみられた。アウトカム指標として、ADL/IADL、認知症、意欲、介護負担感等に関する尺度や項目を複数用いている研究が多かった。アウトカムとの関連が認められた要因として、訪問介護の内容（身体介護／生活援助の別）、要介護度、訪問介護員の技術、担当頻度等の状況、回答者の別が明らかにされていた。また、訪問介護の効果として、家事援助を利用した場合の要介護度悪化防止効果・死亡半減効果、訪問介護利用が月6回以上の場合の要介護度悪化防止効果が示された。縦断的研究によるものであり、身体介護と生活援助を区別している点においても、訪問介護員が行う生活援助に着目する本研究の視点の裏づけとして、客観性のある研究結果と考えられた。

第3章 利用者とのかかわり方に着目した訪問介護員の援助活動の類型化——訪問介護の事故等に関する自由記述回答の分析からの探索——

目的：本章では、訪問介護員の利用者へのかかわり方に着目し、訪問介護において発生した事故の背景を明らかにすることを目的とした。

方法：全国の訪問介護員に対し事故等の経験について行った既存の調査データのうち、事故に関する内容や経緯を記した自由記述回答を取り上げ、再分析を行った。訪問介護員が訪問介護において事故やヒヤリハットに遭遇した際の、具体的な援助活動や利用者とのようにかかっていたのか、具体的に記された自由記述回答380文書について、テキストマイニングを行った。訪問介護員のかかわり方の特性は事故発生時の活動状況（場面）に反映されると考え、場面を示す変数を投入し、対応分析を行った。

結果と考察：事故発生時の場面は、移動・移乗介助のように利用者に直接触れて介助する「介添え的な援助場面」、救急対応や薬の使用のように、訪問介護員が手順どおり正確に対処しなければならない「手続き的な対応場面」、台所で調理をしながら、別室の利用者の様子を見守るような「見守り的な援助場面」、利用者の意向を尊重しつつも、そのときに必要な安全確保との調整が必要になる「探索的な対応場面」の4つのクラスターに類型化された。居住環境の制約や利用者の心理的・身体的特性など個別性の高い環境において、利用者の意向の尊重、安全確保、利用者の見守りなど、状況を見極めながら業務を遂行している訪問介護員のかかわり方の特性が明らかとなった。

分析した自由記述回答は、事故等が発生するまでの状況や背景が記述されたものであり、訪問介護員と利用者との日常のかかわりについて、そのプロセスが細かく示されたものであった。明らかになった4類型は、既存研究の介護技術による分類とは異なるものであり、特に、「見守り的な援助場面」や「探索的な対応場面」に着目すると、その背景には、訪問介護員が限られた時間や環境のなかで、効果的・効率的に業務を遂行するため、戦略的な思考や働きかけをもって援助を展開していることがうかがえるものであった。

第4章 訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略の可視化

目的：本章では、生活援助において、訪問介護員が効果的・効率的に業務を遂行するために行う意図的・戦略的な行為や思考の構造を明らかにすることを目的とした。

方法：訪問介護員を対象とした、生活援助に関するグループインタビュー（2013～2014年実施、3グループ、計14名）を実施した。インタビューガイドは、①生活援助の具体的な事例（最近、どのような生活援助をしているか。生活援助をするときに、どのようなことに気をつけているか）、②高齢者の自立支援に関する配慮、③限られた時間や裁量の中で行う工夫、④生活援助の結果、⑤生活援助をどのように展開すべきか、とした。インタビューの逐語録について、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチにより分析した。分析テーマを「訪問介護員が生活援助を中心とするサービスを提供する過程で、利用者に対しどのような意図的または戦略的な行為や思考を行っているのか」、分析焦点者を「訪問介護における生活援助を行う訪問介護員」と設定した。概念名、概念の定義、具体例、理論的メモで構成される分析ワークシートを使用し、概念生成を行った。最後に、概念およびカテゴリー相互の関連を図示するため、結果図を作成した。分析結果について、生成した概念とカテゴリーを用い簡潔に文章化した。調査・分析過程では、訪問介護の専門家、訪問介護の経験がある研究者、質的研究の実績がある研究者から適宜、助言を得た。

結果と考察：訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略について24概念が生成された。概念間の関係性を検討することで、＜主体性を促すための対応＞をあらわす【家事援助をとおした対応】【利用者を理解するための過去や現状の把握】【主体性の回復】、＜意向とニーズの折り合い地点の模索＞をあらわす【意向の尊重】【ニーズの探索】、【身近な資源を活用したやりくり】【訪問時の状況に応じた段取り】、および【援助職者であることの意識化】に分類された。訪問介護員が、利用者の尊厳の保持や自立（律）支援等の成果を上げることを見据えながら、自らの援助活動を効果的・効率的に展開するた

め、戦略的な行為や思考を行っている様相が明らかとなった。

第5章 在宅高齢者の生活援助で用いる援助方略チェックリストの作成

目的：本章では、自宅で暮らす要支援高齢者の生活援助において、自立支援を意図した援助活動を効果的・効率的に行う「援助方略チェックリスト」を作成することを目的とした。

方法：訪問介護員が生活援助のなかで用いる援助方略について、第4章の研究結果をもとに40項目のリスト案を作成した。福岡県にあるすべての訪問介護事業所1,580か所に、質問紙を郵送した。要支援1または2の要支援高齢者に対する、生活援助中心型の訪問介護を担当する訪問介護員1名に回答を依頼した。欠損値のない360件のデータについて、項目間相関、I-T分析等による信頼性の検討、外的基準とした「ヘルパーの援助力尺度」との相関による妥当性の検討、および基本属性との関連の検討を行った。

結果と考察：すべての項目について実施率は高く、訪問介護員が用いる方略として妥当と判断された。リスト案と基本属性との関連については、「利用者を理解するための過去や現状の把握」「主体性の回復」「ニーズの探索」「訪問時の状況に応じた段取り」に関する項目と、年齢・性別・実務経験年数に有意差がみられた。最終的に37項目のチェックシートを考案した。

本研究で得られたチェックリストは、第4章における訪問介護員を対象とするグループインタビューの結果をふまえて作成したものであり、訪問介護員が培ってきた他社からは認識されづらい援助の実践をリスト化したものである。尺度開発における信頼性と妥当性の検証とほぼ同様の手順で進めたものであるが、技能の高低など個人差を弁別することを目的としたものではない。チェックリストとしての作成の積極的意義は、福祉実践との関係にある。訪問介護員の実践を住民ボランティアらと共有することができ、さらに訪問介護員自身のセルフチェックでの活用、サービス提供責任者等のスーパーバイズや養成・研修における活用も期待できる。他者からは認識されづらい生活援助のサービスの本質への気づきを促し、支援の質の向上に寄与できると考える。

3. 本研究の限界と今後の課題

第5章において質問紙調査にもとづき作成した援助方略チェックリストは、要支援1から要介護2の65歳以上の者を対象とする生活援助に限定した。本研究が焦点をあてた生活援助は、主に軽度要介護の高齢者を対象とするものであったが、実際の生活援助は、要介護4・5の者を対象とするものもある。したがって、本研究の結果を生活援助全般にあてはめることはできない。

チェックリストの基準関連妥当性の検証では、援助力や仕事のやりがい、利用者との援助関係など、訪問介護員による評価項目にとどまっておらず本研究の弱点といえる。訪問介護員の生活援助については、利用者の心理・社会的機能の変化や満足度など、生活援助のアウトカムとの関連性を検討することで、生活援助の質の向上を意図したチェックリスト活用の有効性の裏付けになると考える。